

## 利用者の声



平戸市老人クラブ  
連合会会長  
生月町  
たぶち としお  
田淵 俊雄 さん

普段はバイクで生月町内を移動していますが、平戸などへ行くときは、おでかけ券を利用しパスに乗っていくので大変助かっています。

近くの高齢者も、おでかけ券を使ってタクシーに乗り合わせて病院、公民館へ行くのに利用していて、高齢者同士が声をかけあい、誘い合って外出することはとても良いと思います。また、老人クラブやサロン加入者に加算があり、老人クラブへの会員勧誘ができるのでありがたいです。

## 事業所の声

志々伎ふれあい号  
運転手

志々伎町

にしかわ かずひこ  
西川 和彦 さん



志々伎ふれあい号を利用する人は増えており、おでかけ券を利用している人も多です。利用目的としては、買物、通院、南部出張所への用件などに使われているようで、利用者からは「おでかけ券がお得で便利か、すぐに無くなったとばい」などと、とても助かるという声が多いです。

今年もおでかけ券の申請受付を開始することなので、利用者に「また新しかおでかけ券の得、申請にいかんばよ」と伝えていこうと思います。

## おでかけ券の申請受付のお知らせ 長寿介護課高齢者支援班 ☎内線 2590

おでかけ券の申請については下記のとおりです。75歳以上の対象者には5月中旬に通知します。

### 申請場所

長寿介護課高齢者支援班・各支所・出張所・度島連絡所

### 申請に必要なもの

#### ●本人申請の場合

①印鑑②本人確認ができるもの(健康保険証、運転免許証など)③運転免許証自主返納者については①②の他に運転免許の取消通知書または自動車運転経歴証明書

※運転免許の取消通知書などについては、警察署にお問い合わせください。

#### ●代理人申請の場合

①対象者の印鑑②対象者の本人確認ができるもの(健康保険証、運転免許証など)③代理人の印鑑④代理人の本人確認ができるもの(健康保険証、運転免許証など)

### 事前申請窓口を開設

今年度、使用できるお出かけ券の事前申請窓口を、下記のとおり開設します。また、事前申請窓口終了後でも各支所・出張所で受付、交付することができます。

日付	時間	場所
5月22日(水)	9:00～17:00	生月支所
5月23日(木)	9:00～17:00	館浦出張所
5月24日(金)	10:00～15:00	大島支所
5月27日(月)	10:00～15:00	ふれあいセンター度島
5月28日(火)	9:00～17:00	田平支所
5月29日(水)	9:00～17:00	平戸市役所
5月30日(木)	9:00～17:00	南部多目的研修センター
5月31日(金)	9:00～17:00	ふれあいセンター(中部)

特集

一地域と高齢者をつないで、いつまでも健康でいきいきとした生活を応援一

# 高齢者いきいきおでかけ支援事業

高齢者いきいきおでかけ支援事業は、高齢者の外出機会の拡大と社会参加および健康増進などを目的としています。おでかけ券を使っておでかけしましょう!



同笑会でのよかよか体操

## 対象者

平戸市に住民登録がある人で、下記に該当する人

■75歳以上の人(平成31年4月1日現在)

※75歳以上の方は運転免許証を持っていても申請できません。

■70歳以上75歳未満で運転免許証の自主返納をした人で、平成31年4月1日時点で70歳以上の人

※ただし、次の人は対象になりません。

- ①介護保険施設に入所中の人
- ②障害者支援施設に入所中の人
- ③原付免許証のみの自主返納をした人
- ④平戸市中心身障害者福祉タクシー助成事業で助成を受けている人

## おでかけ券の使い方

おでかけ券は、交通機関(協力機関)で料金を支払う際に1回の乗車に1人500円まで使用できます。タクシーに多人数で乗車した場合にも、1人あたり500円まで使用できます。

例えば、おでかけ券の交付を受けた人が4人でタクシーに乗る場合は、4人×500円で2,000円まで使用できます。

## おでかけ券について

▼基本券 5,000円分(100円券×50枚綴り)

▼加算券 1,000円分(100円券×10枚綴り)

【使用期間】6月1日(土)～令和2年3月31日(火)

※加算券については、下記に該当する人に交付します。

- (1) 離島在住者(大島・度島・高島)
- (2) 老人クラブ、いきいきサロン、通いの場に参加している人

※70歳以上75歳未満で運転免許証を返納した人は加算券はありません。

## おでかけ券の見本(予定)

